

令和元年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 令和元年 9月5日 木曜日 16時 ～ 17時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第31号 帯広市立高等学校学則の一部改正について
- 日程第3 報告第30号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第4 報告第31号 帯広市立学校に係る部活動の方針について
- 日程第5 その他(1) 令和元年度教育懇談会の開催について
その他(2) 今後の事業予定について
その他(3) 寄附受納について
その他
- 日程第6 議案第29号 平成30年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定について
【非公開】
- 日程第7 議案第30号 令和元年度帯広市一般会計補正予算(第4号)について
【非公開】

嶋崎教育長

ただ今から、令和元年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第31号、帯広市高等学校学則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第31号、帯広市高等学校学則の一部改正につきましてご説明いたします。議案書33ページになります。本案は北海道教育委員会が個人の性的思考や性自認の多様性に対して、適切な配慮が求められていることに鑑み、来年3月の道立学校入学者選抜から願書の性別欄を廃止する様式の改正を行うことといたしましたことから、本市教育委員会におきましても、これに準じて、帯広南商業高等学校の入学願書について、同様の変更を行おうとするものでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長
佐々木委員

性別の記載がなくなって、南商業高等学校では、入学した後、混合クラス、女子だけのクラスがあったと思いますが、この分け方に変更はありますか。

島田事務長

クラス分けの影響につきましては、性別欄を抜かすことで、これまでのクラス分け等に影響を与えることはないと考えております。性別の情報につきましては、クラス分けや体育の授業、高体連などで男女別で競技をする運動がありますので、どうしても必要となる情報でございます。中学校の方から個人の調査票などで学校に提供されてまいります。それを活用して、クラス分けなどをしてまいりますので影響はございません。

ありがとうございます。

佐々木委員
嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第31号、帯広市高等学校学則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

各 委 員
嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第31号は決定されました。

日程第3、報告第30号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第30号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書35ページになります。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになっておりますほか、同条第2項の規定により、臨時の委員を委嘱することができることになってございます。この度、東端委員が所用により欠席となりますことから、代わりとして、北海道立緑ヶ丘病院の医師、工藤大観氏外1名を、臨時の帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものでございます。なお、委嘱期間につきましては、医師2名それぞれが担当する1日限りとして委嘱したものでございます。報告は以上でございます。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第31号、帯広市立学校に係る部活動の方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 部長

報告第31号、帯広市立学校に係る部活動の方針についてご説明いたします。議案書39ページからでございます。生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感などの育成が期待される一方、学校生活等への影響を配慮し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るなど、バランスのとれた生活や心身の成長にも十分配慮する必要があります。こうした中、平成30年にスポーツ庁、文化庁において、ガイドラインを策定しており、その後、北海道においても、平成31年1月に方針を策定しております。設置者であります市町村におきましても、部活動の方針の策定が求められていることから、この度、本市におきましても、部活動の方針について策定し、市内の小中学校並びに南商業高等学校へ周知するものであります。なお、本方針は、8月28日に開催されました建設文教委員会にて原案を報告し、部活動の目的・意義に関すること、部活動の指導時間に係ること、教員の働き方に係ることや子どもたちの健康に関することなどの様々のご意見をいただき、それを基に原案の一部に修正を加えたものとなってございます。それでは方針についてご説明いたします。42ページをご覧ください。本方針は国や北海道の方針を参考にして策定しておりまして、方針の構成につきましては、はじめにの部分で部活動の意義・目的、方針の策定の趣旨などを述べた後、第1章から第6章までの構成となっております。次に46ページをご覧ください。第1章では、部活動の適切な運営のための体制整備について記載して

おります。校長は本方針に則り、毎年度、学校の部活動に係る活動方針を策定するとともに、校内に部活動に係る相談・要望の窓口を設置することとしております。また、活動方針及び相談・要望窓口を担当、連絡先などを学校のホームページへ掲載し、公表することとしております。指導体制の構築などの面では、適正な数の部活動の設置や複数顧問の設置、部活動指導員の配置などについて記載してございます。次に48ページをご覧ください。第2章では、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進について記載をしております。校長は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、休養を適切に取るなど、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上など、それぞれの目標を達成できるよう、競技種目や分野の特性などを踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入などについて、顧問に対して指導することとしております。次に50ページをご覧ください。第3章では、適切な休養日等の設定の記載をしております。部活動の休養日として、学期中は週当たり2日以上、休養日の設定とし、平日は少なくとも1日、土日においても少なくとも1日以上を休養日としております。活動時間としては、平日は長くとも2時間程度とし、学校の休業日には長くとも3時間程度としております。また、大会等がある期間は、特例として練習時間を延ばすことができるとしておりますが、上限を定め、1週間のトータルの活動時間については、長くとも16時間以内と定めております。いずれも表や事例を挙げるなど、見やすさに配慮したところがございます。次に54ページをご覧ください。第4章では、生徒のニーズを踏まえた環境の整備について記載をしております。単一の学校では特定の競技や文化活動を行うことができない場合、複数校の生徒が拠点校の活動に参加する合同部活動について触れております。次に55ページをご覧ください。第5章では、参加する大会の見直しとして、生徒や部活動顧問の負担が過度にならないことなどを考慮するため、参加する大会等を精査することについて記載をしております。最後の第6章では、部活動の充実に向けて、適切な指導になるよう指導の在り方について確認をしております。校長は、部活動顧問に対して、部活動の指導にあたっては、顧問と生徒の両者の信頼関係づくりを前提とし、体罰はもとより、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり、否定するような発言や行為はいかなる場合であっても許されないなど、顧問と生徒の信頼関係づくりについて指導を徹底することとしております。また、人間関係形成やリーダー育成の視点や家庭や地域の連携について記載をしております。以上、方針についての説明となりますが、今後のスケジュールにつきましては、今後、方針を各学校に配付し、それぞれの学校が2学期を目途に教職員、保護者への周知を行い、部活動基本方針を策定すること

となります。今年度につきましては周知期間とし、各学校において保護者に対し方針の周知を図っていくこととなります。その後、令和2年4月より、本方針について取り組みを行うこととしております。報告は以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

読ませていただいて一番感じたことは、活動計画、活動実績を報告をするとありますが、校長や教職員の負担がかなり増すように見えるのですが、どのように捉えているのか教えていただけますか。

西田 室長

この活動計画と実績につきましては、それぞれの学校において各顧問が校長へ報告し、その後、計画や実績は保護者に配付して、公表については行わないとしています。これまでも各学校の顧問が活動計画を作成しておりますので、それを本市の形に合わせて、整理する形になります。最初は多少の負担になりますが、こちらも活動計画の作成見本を示しながら進めていきたいと考えてございます。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

方針の中の南商業高校の話を知りたいと思います。南商業高校も市教委の管轄下ですので、この方針を実施することになるのだろうと思いますが、58ページの別紙の確認をしたいと思います。小中学校とはいろいろな意味で違って来るだろうと思います。甲子園や全国大会があって、中学校も必死でしょうけれども、恐らく高校はもっと必死だろうと思います。私の家は南商業高校に近いこともあり、土日、祝祭日など毎日のように野球の練習をしていますし、保護者の方もネット越しにずっと見ている状況を見かけます。ここに書かれていることが実際にどのくらいの効力を発揮するのだろうかという思いがあります。もう1点は、道立高校もこれに則るということでよろしいのか。そして私立高校はどのような扱いになるのかお聞きしたいと思います。同じ流れで行かないと、子どもたちにとっては面白くない状況になりはしないかと思います。現状についてお聞かせいただければと思います。

西田 室長

まず、南商業高校の部分ですけれども、これまでも南商業高校のPTAの役員会において、様々な情報提供を行いながら、ご意見を伺ってきました。方針策定については、これまでの経緯を説明する中で、概ね理解を得ていると認識しております。限られた時間の中で科学的トレーニングを積極的に導入する中で、効果的なトレーニングを行うという観点もあり、高校においても、そういった趣旨から休養日や活動時間を設定していくことになっております。市立、道立、私立を問わず、生徒の学校生活への影響を考慮した休養日、活動時間を徹底していくことが必要であるとして、国や道からも示されておりますので、同じような考え方の下で策定されていくものと認識しております。

田中 委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

部活は学校で行うものですが、一番懸念しているところは、学校以外での自主練習のことです。規制にはならないかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。

西田 室長

本市の中では学校の管理下で実施される活動に適応するものであって、個人で行う自主的な練習にまでは規制はされませんが、本人の体調や健康面で配慮が必要な場合は、学校から声かけをすることは必要になってくると考えております。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

この方針を周知した時に、部活動に熱心な教員の方や保護者方々もたくさんいると思いますが、これまで否定的な意見はあったのか、もしあれば、どのくらいあったのか、これからの運営にも係わってくるので、どのような反応があったのか、正直なところをお聞きしたいと思います。

村松 部長

これまでPTAの役員会や会長会も含めて、広い範囲で情報提供させていただいて、意見交流などもさせていただきました。その中でも、非常に賛成という保護者の方と、本当にそれで大丈夫なのかという方がおりましたが、どちらかというところ肯定的な方が多かったという印象を受けています。しかしながら、スポーツを通じて自分は社会人としても、しっかりやっているという成功経験がある方は、子どもにもそういう思いがあります。それを否定するものではなく、その通りということもお話ししながら、ただ、生涯スポーツ、学校の部活動の教育的な意味というのをご説明しながら、科学的な部分について、2時間、3時間という時間については、国際的な調査の話であり、子どもの将来を考えた時に、時間の制限をかけながら、持続可能な部活動にしてあげたい、いろいろなスポーツに親しんでほしいということで、ご理解をいただきたいというお話をしましたが、理由は理解できるけど、最後にわかったとはなかなかありませんでした。学校自体でこの方針を策定して進めていく中で、学校だけではなくて保護者のご理解もいただかなければなりませんので、これだけの周知期間を置いています。その後4月からも同様に学校としての取り組みを説明しながら進めていかなければならないと感じております。

佐々木委員

私の周りでも、部活動を死ぬほどがんばってきたからこそ、今の自分があるという話も聞きます。私の言葉では全く説得できないことが多いので、とてもご苦労されていると思います。やってきた人とそうでない人と分けられても困ると思うのですが、実際にがんばることの良さと、がんばり過ぎることによってこういうことがあったなどのいろいろな事例を紹介し、現実的にいろいろな問題があることを情報共有しながら、理解を進めていただきたいと思います。本当に

難しいことは骨身に沁みてわかっているのですが、今後ともよろしくお願いします。

嶋崎教育長

ご意見ということでお伺いします。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他（1）令和元年度教育懇談会の開催についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

令和元年度教育懇談会の開催についてご説明いたします。議案書61ページをご覧ください。今年度の教育懇談会につきましては、10月15日火曜日から11月11日月曜日までの期間中、市内4カ所で開催いたします。日程、会場につきましては、2（2）の表の記載のとおりでございます。時間はいずれも1時間30分程度を予定してございます。当日の進め方でございますが、例年どおり司会の企画調整監から当日の簡単な流れを説明した後、出席の各委員から簡単な自己紹介をいただきます。その後、4項目の主題に関して、懇談や意見交換を行うこととしてございます。4項目の主題でございますが、（1）帯広市教育基本計画の紹介では、計画の趣旨や基本理念、計画期間を定めて、来年度以降の教育基本計画を策定していることについて、ご紹介させていただくものでございます。

（2）みんなでいっしょに子どもを育む「コミュニティ・スクール」では、本年10月より導入いたしますコミュニティ・スクールの仕組みや帯広市の取り組みについて説明し、進め方などについて意見交換を行うものでございます。（3）キリンにお嫁さんって来るの？では、アミメキリンをはじめとしたおびひろ動物園の最近の話題について触れ、現在策定中である、おびひろ動物園魅力アップ推進プランの概要について説明を行い、幅広い世代に愛される動物園とするための取り組みにつきまして、意見交換を行うものでございます。

（4）教育全般に関する意見交換では、テーマは特に設けず、学校教育から生涯学習まで教育全般に関する様々な意見交換を行うこととしてございます。開催周知につきましては、9月下旬に配布されます広報10月号に掲載いたしますほか、市のホームページでも周知することを予定してございます。また、案内チラシにつきましても、学校を通じて、全保護者に配付いたしますほか、市内の全町内会への発送や社会教育施設や関係団体等へも配布することとしてございます。説明は以上であります。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

田中 委員

1点だけよろしいですか。今回、コミュニティ・スクールと動物園がメインになるのだらうと思います。そこで要望になりますが、動物園については昔と違っていることが多々あると思います。簡単

に言えば、もう動物を買うことはできないということや貸し借りの問題、例えば、帯広でキリンの子どもが生まれたら、返さなければいけないなど、専門家にとっては常識のようなことかもしれませんが、私を含めて、よくわからないところがあるので、基本的なお話をしていただけるとありがたいと思います。そうしないと、お金がないから買わないのかという話になってしまう。買う、買わないということではないという話をしていただければと思います。

嶋崎教育長
柚原 園長

柚原園長、何か付け加えることはありますか。

詳しい話は長くなりますので割愛させていただいて、今のお話しを参考にしながら、そういう疑問に対して、わかりやすい説明をさせていただきます。

嶋崎教育長

1ヵ月間になりますので、よろしくお願いします。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

学校教育部の10月の主な事業予定についてご説明いたします。議案書63ページでございます。先ほどご説明がございましたが、企画総務課では、教育長と教育委員が今後の教育行政の参考とするため、市民との意見交換を行う教育懇談会をご覧の市内4ヵ所で実施する予定でございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。64ページ、生涯学習課では、帯広市民大学講座「豆腐に学ぶ食のこと」など7講座をご覧の日程で予定しております。66ページ、文化課では、百年記念館と連携いたしまして、文化財建造物などを訪ねる「ぶらり帯広・文化財めぐり」を10月20日に予定しております。67ページ、図書館では、10月27日から始まる読書週間に合わせまして、童謡百年物語など3事業を予定しております。百年記念館では、百年記念館で活動しております4団体の作品を展示する「陶芸サークル展」を10月2日から12日まで予定しております。69ページ、動物園では、動物たちにかぼちゃなどの秋の味覚をプレゼントする「ハッピーハロウィーン」を10月27日に予定しております。最後にスポーツ振興室では、今年からコースを変更して8回目となる「フードバレーとかちマラソン」を10月27日に予定しております。以上です。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

教育懇談会について、先ほど質問すればよかったのですが、去年、一昨年と参加してみて、市民の方が少なく、なるべく市民の方のご意見を聞きたいと思うのですが、学校の先生方が多くて、もう少し市民の方に参加していただけるような形にできないものかと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

嶋崎教育長

できるだけ努力していきたいと思います。
他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
その他（３）寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

前原 館長

図書館関係の寄附についてご説明いたします。議案書 70 ページになります。市外在住の方から 3 件、現金、合計 4 万 1 千円を図書資料の充実のためとしてご寄附いただきました。

柚原 園長

動物園からは、現金の寄附 6 件、総額 11 万 5 千円を、国際ソロプチミスト帯広様より屋外ベンチ 1 台、4 万 5 千円相当のご寄附いただいております。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局

ございません。

嶋崎教育長

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 6 及び日程第 7 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 4 号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 6、議案第 29 号、平成 30 年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第 29 号、平成 30 年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。議案書につきましては、本日、差替えをお手元に配付してございます。議案書 1 ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。最初に平成 30 年度帯広市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費の全体についてご説明いたします。議案書 2 ページの表の上段、(歳出)教育費合計の欄をご覧ください。平成 30 年度予算現額は、当初予算額に教材教具購入費などの補正予算額等を合わせまして、総額 52 億 7,108 万 40 円となっております。このうち学校教育部所管分につきましては、その下段にございます平成 30 年度予算現額 33 億 4,363 万 1 千円に対しま

して、決算額は32億4,277万6,703円となり、1億85万4,297円の減となっております。次に学校教育部に関する決算額のうち、不用額が発生した主な要因につきましてご説明いたします。教育総務費中、事務局費では、不用額の欄にあるとおり、1,672万4,245円の不用額が生じました。就学資金貸付金において、新規奨学金申請者が減ったことによる貸付金の減及び私立高等学校生徒授業料軽減事業費、障害者高等教育就学支援費において、新規補助申請者が減ったことによる補助額の減などが主な要因でございます。次に小学校及び中学校費につきまして一括してご説明いたします。小学校費中、学校管理費、不用額2,149万3,184円及び中学校費中、学校管理費、不用額632万9,071円は、いずれも特別支援教育補助職員費におきまして、児童欠席に伴う生活介助員の賃金及び社会保険料が減少いたしましたこと、スクールバス運行事業費において、校外活動スクールバスの運行距離、時間数の減や肢体不自由児童生徒の登下校に係るタクシー利用の減により委託料が減少したこと、小学校の学校管理費において、燃料単価及び使用量の減少に伴う燃料の購入に要する需用費の減少、中学校の文化系大会派遣支援事業費、体育系大会派遣支援事業費において、全道・全国大会へ進出した種目が少なかったことに伴う、補助金の減少などが主な要因でございます。次に小学校費中、教育振興費、不用額1,063万7,133円及び、中学校費中、教育振興費、不用額587万3,878円は、いずれも就学援助費において、対象となる児童・生徒の減少による就学援助に要する扶助費の減などが主な要因でございます。次に高等学校費中、学校管理費の不用額463万1,008円は、学校管理費において、燃料の購入に要する需用費の減や教員の異動に際して、転入者とその扶養家族の人数が少なかったこと及び近隣の高等学校からの転入でありましたことから赴任旅費が不要となった者がいたことによる旅費の減のほか、除雪や職員健康診断に要する委託料の減などが主な要因でございます。次に保健体育費中、学校給食センター費の不用額1,892万2,622円は、学校給食センター管理費において、臨時職員の欠員による賃金及び社会保険料の減などが主な要因でございます。次に主な歳入についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。諸収入のうち 奨学資金貸付金元金につきましては、平成30年度は予算額3,275万円に対しまして、調定額は4,048万5,500円、収入済額は右側の主な事業に記載のとおり3,760万2千円でございます。収入済額は予算対比で485万2千円の増となっております。これは繰上返還申請数の増が主な要因でございます。また、収入未済額は288万3,500円となり、平成29年度と比較して、24万2千円減少したところでございます。これは、貸付本人及び連帯保証人に対する早期納付督促等を行ったことが主な要因でございま

す。今後も夜間督励やきめ細やかな納付相談等により、収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。次に学校給食費収入につきましては、平成30年度は予算額6億4,669万円に対して、調定額は6億6,478万3,365円、収入済額は右側の主な事業に記載のとおり6億3,030万4,402円でございます。収入済額は予算対比で1,638万5,598円の減、収入未済額が3,371万2,908円となり、収入未済額は平成29年度と比較して、6,047円減少しているものの、ほぼ横ばいとなっている状況でございます。今後も給食費の自動振替制度の活用など、学校と連携したきめ細やかな督励を行い、収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。最後に寄附金につきましては、各基金に多くの賛同をいただきまして、教育振興基金寄附金に276万2千円、こども学校応援地域基金寄附金に378万8千円のご寄附をいただきました。いただいた寄附金につきましては、子どもたちのために有効に活用させていただきたいと思っております。なお、平成30年度の主な事業の概要につきましては、議案書6ページから12ページまでの政策6-1、時代を担う人を育むまちづくりに記載してございます。学校教育部に係る説明は以上でございます。

草森 部長

続きまして、生涯学習部に関する決算及び事業概要についてご説明いたします。初めに歳出についてご説明いたします。議案書4ページをご覧ください。生涯学習部所管の平成30年度予算現額は、社会教育費と保健体育費を合わせた総額で19億2,744万9,040円となっており、決算額18億9,847万2,119円を差し引き、2,897万6,921円が不用額となっております。このうち主な増減要因としては、文化振興費におきまして、イオル再生事業委託料の減等により、予算現額に比べ172万6,920円減の2,228万6,080円となっております。市民文化ホール費におきましては、大ホールの椅子などの改修に伴う残響時間測定業務委託の減等により、予算現額に比べ247万8,422円減の2億544万3,578円となっております。百年記念館費におきましては、光熱水費や燃料費の節減などにより、予算現額に比べ367万6,762円減の7,627万9,238円となっております。図書館費におきましては、施設管理に係る業務委託の入札減などにより、予算現額に比べ228万3,175円減の1億9,602万9,825円となっております。動物園費におきましては、地震による動物園技術者研究会の内容変更などにより、予算現額に比べ447万9,471円減の1億3,713万7,529円となっております。下段に記載しております保健体育総務費では、クロスカントリースキー大会中止などにより予算現額に比べ786万8,164円減の7,632万4,836円となっております。最後に体育施設費につきましては、帯広の森野球場内野グラウンド改修工事の入札減等により、予算現額に比べ549万3,528円減の9億

5,316万59円となっております。次に歳入についてご説明いたします。本日配付いたしました議案4-2をご覧ください。とかちプラザ等の社会教育施設の使用料につきましては、天候不順等の影響から、予算現額に比べ573万7,592円減の9,891万2,408円となっております。次にふるさと文化基金等への寄附金につきましては、市内外の多くの方々からご寄附が寄せられ、総額1,938万5,999円となっております。なお、平成30年度の主な事業の概要につきましては、議案書の13ページ、政策6-2、ともに学び地域のきずなを育むまちづくりから、23ページの施策7-1-4、アイヌの人たちの誇りの尊重までの中で記載をしております。生涯学習部に係わる説明は以上であります。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

全体的には全項目不用額ということで不足額が発生していないということは素晴らしいと思います。予算の段階で余裕を持って予算組みをしているのか、予算内で収まるように努力している部分もあると思います。また、給食センター費のように、欠員が生じて不用額が増えたということは、欠員が出ても運営がスムーズにできているとしたら、見積もりに余裕を持っていたのかと捉えられるのですが、一般的には不足額が発生してもいいようなものだが、どのようになっているのかお聞きします。

稲葉センター長

定員というものがございまして、臨時職員を含めて86人が定員となります。内訳としては、朝8時15分から夕方5時までの常勤の方、午前中だけの午前パートの方など、いくつかの職種があります。欠員が生じる場所は、常勤の定数に対して人数が足りないということがございます。午前と午後の仕事を切り分けて募集して、常勤をすべてカバーできる分は集まらないのですが、少しでも足りない分をカバーする形で給食を作っている状況でございます。常勤の人数に足りない部分はありますが、作業行程の効率化など、メニューの工夫をしながら、日々努力しているところでございます。

塩野谷委員

ということはもう少し努力をして効率化を図れば、少ない予算でもできるということですか。

嶋崎教育長

もう少し詳しく説明をお願いします。

稲葉センター長

確かに定員に届かない人数でできてはいるのですが、調理員さんも人が足りないという精神的な不安を抱えながら調理をしている状況でございます。だからと言って労災が増えている状況ではございませんが、募集に力を入れてなんとか定員を確保できるよう努力したいと思っております。

中野 部長

今、給食センターの運営についてご説明させていただきましたけれども、おっしゃるとおり1年間の事業執行ですから、半年前に予算を組みますので、事象の変更というのは往々にして生じるわけです。

が、原則として、予算以上の支出はできないという絶対的なルールとしてあるものですから、これによって不足ということはございません。ただ、年度の途中で生じる変更に対しましては、予算額の流用という措置がございます。年度の中で執行してみて、余っている予算があれば、それを必要なところに横に移動させるという仕組みがございます。移動させた後の予算額というのは、表の左側にあります予算現額とあるものです。予算現額以上の支出をすることはないという仕組みになっております。給食センターで人的な余裕のお話しもございましたけれど、基本的には予算編成の段階で政策推進部財政課と協議をして、必要最低限の人数で予算組みしております。ただ、執行にあたって人が確保できない場合には、既存の職員の時間外対応やローテーションの変更などで対応している実態でありますので、余裕があるという形ではないということでございます。

嶋崎教育長

学校給食センターの正規の職員の人件費はここには入っていないわけですね。ここに入っているのはパートの方方で、パートの方が少なくなっていると少なく出てきます。それをカバーするために正規職員が残業をする場合はここには入ってこないため、見えにくくなっているところがあります。

塩野谷委員

ありがとうございます。

田中 委員

1点だけ質問します。教育委員会全体の予算が52億のうち、不用額1億2,983万円は、すごい額だと一瞬思いますが、よく考えると数%ということですから、そうでもないのかと思ったり、それでも、個人的な感覚では、随分と残るものだと思ったり、どう考えたらいいかのかわかりにくいところが感想としてあります。そこで、先ほど学校教育の事務局費の不用額の理由について、奨学金貸付の話がされていたと思います。思ったほど借りてもらえなかったということだと思っておりますけれども、原因について把握されていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。給付の方が良いに決まっておりますが、貸与でももっと借りられるのが当然かと思っていたのですが、いかがでしょうか。

藤沼 課長

奨学金の関係につきましては、近年、貸付の件数が減少している状況でございます。要因の一つとしては、日本学生支援機構の貸付が無利子、有利子があり、給付型も数年前からできて、充実してきたことで、そちらに流れる形で市の貸付が若干落ちていると考えられます。借りなかった方々に理由を聞けないため、あくまでも推測でございますが、そのように考えてございます。

田中 委員

利率について、支援機構に比べて高いということはあるですか。

藤沼 課長

市の奨学金はすべて無利子です。

田中 委員

無利子なら、もっと広報宣伝していただいたら良いのではないのでしょうか。

中野 部長 　　ただ今、お話がありましたとおり、日本学生支援機構の貸付金が充実してきたり、最近では民間企業でも給付型の奨学金ができたり、制度の充実ということから、貸付が減ってきております。市としても交付金を使って奨学事業を行いますので、なるべくお金を有効に使っていただこうと思っております。市で実施する奨学金の位置付け、どういった層を対象に貸付制度を組み立ていくか、今後さらに検討していく必要があるものと考えておりますし、一方では借りていただきやすい貸付制度の見直しも必要だろうということで、今年度は償還額を定額とした方式と段階方式の２段階制度にして、返還額の仕方を見直し、また、検討している最中ですが、議会の要望といたしまして、入学準備金についても貸付できる仕組みなど、より利用しやすいような制度にしてまいりたいと考えてございます。

田中 委員 　　日本学生支援機構は相当厳しい対応だと思いますし、今、給付型の話もありましたが、実際問題として難しい状況だと思います。市の奨学金は無利子ということであれば、もっと広報宣伝していただければ、利用される若者が多くなると思います。ぜひ、積極的にお願いしたいと思います。

嶋崎教育長 　　これについては実際にお金を貸し出す時期などの改善もしておりますが、いずれにしても、大学に入学した事実を確かめてから貸し出すものですから、若干タイムラグが生じる現実がございます。せっかくのお金ですから、皆さんが借りられるように、ただ、公金でありますから、制度運営はきちっとさせていただきながら、改善に努めているという状況でございます。

藤澤 委員 　　大学だけではなく、高校生もですよ。高校入学にもお金がかかります。高校も入学してからでしょうけれども、身近に借りていただけると良いと思いますが、高校生はあまり借りられていないと以前お聞きしたような気がします。

藤沼 課長 　　高校生の奨学金貸付状況につきまして、平成30年度は新規の貸付はございません。過去を遡りますと、平成29年度に3名、平成26年度に2名に貸付の状況がございまして、高校生については利用が少ない現状となっております。

嶋崎教育長 　　高校授業料無償化の影響も少しあるかと思えます。

藤澤 委員 　　高校は強調しなくてもいいのかもしれませんが、せっかく制度があるので、借りたい方もいるかもしれませんが、PRをよろしくお願いしたいと思えます。

佐々木委員 　　小中の学校管理費でしたか、不用額の理由の中に、スクールバス利用の減少、肢体不自由児童生徒のタクシー利用が減ったお話がありました。単純に減った理由を知りたいのと、10ページの人数を見ていたら、肢体不自由学級は小中合わせて7名、人数はそれほ

ど多くないので、そのタクシー利用の減でどのくらいの額が発生したのか気になりました。現在いる児童がタクシー利用をしなくなったのか、卒業したため利用が減ったのか、詳しく教えていただきただければと思います。

藤沼 課長

スクールバス運行減の理由につきましては、予算段階で各学校の翌年度の校外学習の計画や大正、川西地区の登下校のスクールバス運行の走行距離などを勘案して予算計上しております。減の要因として、大正、川西地区のスクールバスは入札で業者を決めており、入札減が生じたことが1つ、校外学習等の利用では、雨天により中止する場合、それから毎年、劇団四季の公演に子どもたちをバスで送迎しておりますが、昨年、地震でブラックアウトの関係で開催中止になったこと、このような積み重ねで不用額が生じております。肢体不自由児のタクシー利用につきましては、単純に肢体不自由という以外にも、様々な状況を抱えているお子さんが多いので、学校に登校されない、タクシーを利用されないということで、年間を通じて利用回数が減ったことで不用額が生じてきております。

佐々木委員
嶋崎教育長

思ったほどタクシーの利用がなかったということですか。

元々多大な額は計上していないので、見込みより利用する方が少なかったということです。

佐々木委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

1つ質問します。6ページの確かな学力の育成の中で、教材備品の整備の項目の中で、小学校と特別支援学級にモニター及び実物投影機を設置したとあります。昨日の教育講演会での新保先生が予算が限られた中でモニターなどを購入することにより、効率的、かつ効果的に教育の質が上がるように、確かな学力の育成のために十分に使っていますかと言われていました。中には使われていない学校もあったようですけれど、帯広市の場合は、本来の目的のために十分に活用されていますかという昨日の先生の質問について、教えてくださいませんか。

西田 室長

現在、各学校で授業の中でICTの活用が積極的に活用されている、また、活用したいという先生方が増えております。効果的に画面に映して視覚的に子どもたちに指導するとか、非常に教育効果が高いものですから、先生方も積極的に使っているものと認識しております。こういった機器が揃ってくると、さらに教育効果が上がるものと考えております。

塩野谷委員

ということは、働き方改革にも教育の質の向上にも両面から役に立っているということで、数字では表せなくても感触を非常に感じられると理解してよろしいですか。

嶋崎教育長

どこの学校に行ってもそれだけのものが整備されると、昨日のお話のとおりになるのですけれど、今、計画的に進めている途中段階

にあり、そこに向けて指導力の方もそれに合った形を身に付けていかなければならないですし、指導室でも学校現場に入って、活動の仕方や授業の定着の仕方など、できるだけルール化しようとして、昨日のお話のように、結び付けていくため努力しております。

塩野谷委員
藤澤 委員

わかりました。

何点か質問したいと思います。今のお話で、現在、途中段階ということですが、どのくらい整備されているのでしょうか。2点目は、外国人講師派遣事業については、小、中に派遣されていますが、中学校の1、2年生の平均は大体同じなのですか、3年生の30.14時間というのは最初からこの時間配分なのですか。3点目は、十勝教育研修センターの研修について、十勝管内市町村共同で研修講座40講座ということですが、帯広市独自の研修もあると思います。その回数についてお聞きしたと思います。よくわからないのですが、十勝研修センターでは市を含めた町村で、市は独自のものがあるという理解でよろしいですか。4点目は、動物園のスポットガイドについて、私も入園してみて、楽しくてためになるものだと思います。随時実施とありますが、どのくらいの頻度で行っているのか、休みの日は必ず行ってほしいことと、職員の方にスポットガイドの勉強もしていただきたいという要望です。

藤沼 課長

まず、大型提示装置の整備状況については、平成30年度から令和3年度の4年間で計画的に整備していく予定でございます。平成30年度には小学校の3、4年と特別支援学級、今年度は小学校の5、6年生、令和2年度は小学校1、2年生、中学校1年生、令和3年度に中学校2、3年生に整備する予定でございます。平成30年度は議案書6ページに記載のとおり、小学校3、4年生63台、特別支援学級42台、計105台整備したところでございます。これ以外に過去に既に整備したものもございまして、併せて順次計画的に進めている最中でございます。今、既存の台数が把握できておりませんので、申しわけございません。

村松 部長

ご質問の外国人講師の派遣と研修についてお答えします。まず、外国人講師の派遣で中3が若干少ないのではないかとということですが、派遣体制については、その時間に中学校3年生にALTを派遣するというのではなく、1日または1週間など日程を長期間取りながら1人のALTを学校に派遣している形になります。3年生に若干時間が少ない部分につきましては、2学期以降、3年生については、高校入試を含めて、ALTとのコミュニケーションよりも、グラマー的な部分を重視する部分が多くて、その分1、2年生に時間がいっているため、3年生は時間が少ないという形で表れております。研修センターにつきましては、十勝研修センターは十勝圏で行われている研修で、十勝、帯広の先生方が参加する研修ということ

で何十講座ある中で、参加している状況を記載しております。下の部分につきましては、帯広市独自で行われているものです。ここに記載しておりませんが、夏休み、冬休みは、帯広市教育研究所で帯広市内の先生を対象にした研修講座を行っており、今年の夏は延べ470名近い先生方が研修をしている状況になっています。ここには特色のある研修を記載しております。教育研究所では帯広市独自で研修講座を行っております。それに加えて十勝研修センターにも参加していただいている状況です。

藤澤 委員
柚原 園長

ありがとうございます。

動物園のスポットガイドにつきましては、ただ動物を見るだけではなく、飼育員が獣舎の前で動物の説明や給餌を行うもので、放送をかけますと、かなりの方にお集まりいただいております。特に飼育員に対してノルマはかけておりませんが、飼育員が時間帯を見ながら実施するものでして、特に土日はお客様がたくさんお越しになりますので、飼育員も考えながら実施をしております。さらに時間が空く場合は、たくさん実施していきたいと考えております。

田中 委員

数字は先ほど伺いましたので、施策の成果について何点かお聞きしたいと思います。学校教育に関して、6ページの独自教材作成で、中学校の国語科のデータベース教材を開発したとあります。申しわけないのですが、見たことが一度もないので、使用状況や感想など、わかれば教えていただきたいと思います。2点目は、7ページ、いじめ・不登校・非行対策事業で、教育相談の件数が671件と出ています。個人情報の関係で細かいところは聞けないかもしれませんが、ご本人の教育相談なのか、保護者の方なのか、割合について教えていただきたいと思います。学校給食について、地場産野菜の導入率63.5%とあります。前年度のデータが出ていないので、うる覚えですが、確か70%を超えていたような気がするのですが、記憶に間違いがあったら申しわけないのですが、もし、下がっているなら、理由について教えていただきたいと思います。確かお米がないので100%にはなかなかないかないというお話を伺ったことがあります。4点目は、10ページの特別支援学級について、知的、情緒を合わせてすべての学校に設置されていると理解していたのですが、これを見ると、中学校では知的が13校、小学校では自閉症・情緒で25校となっているのですが、確認をさせていただければと思います。生涯学習に関しては、いつもご苦労様という感じで見ております。市民文芸を毎年発行しており、一般の本屋さんで販売されていますが、想像ですけれどもきっと余るだろうと思います。対策について含めてお伺いしたいと思います。最後に23ページ、アイヌの人たちの誇りの尊重で、歴史・文化に関する理解の促進とイオルの再生・整備事業とあります。昨日か一昨日の新聞に内田さんの記事が出て

おりました。国立施設の副館長をされています。そこと連携は想定されていますか。できれば積極的に連携してはどうかと思います。

村松 部長

教育研究所の独自教材作成の部分についてご説明いたします。毎年現場のニーズに応えながら作成しております。ここに記載されています国語につきましては、主語、述語、接続詞など、A4、1枚に30問くらいの問題がランダムで入れ替わり、3億通りの問題ができるようなプログラムを作成しております。学校がクラウドを使いながら活用していただいております。細かな数字を今持ち合わせておりませんが、帯教研の国語部会の先生からは、素晴らしいものを作っていただいておりますというお声をいただいております。授業で活用するよりも、宿題として出す先生が多いと聞いております。

西田 室長

教育相談の件数671件につきましては、適応指導教室ひろびろにおいて、通う児童生徒や保護者、活用を考えている保護者の様々な相談の件数であり、生活習慣や学習、あるいは学校での先生や友達との関係などについて相談があったものでございます。

稲葉センター長

地場産野菜の導入率について、前年度の平成29年度は57.3%で前年度より6.2ポイント上昇しております。先ほどの70%というのは、計画最終年の目標値でございます。

藤沼 課長

特別支援学級の設置状況につきましては、基本的にはすべての学校に知的、情緒学級を開設しておりますけれども、現在、該当者がいないために開設していないところがございます。愛国小の情緒、八千代中の知的で開設がされておられません。

前原 館長

市民文芸につきましては、本屋さんでは買い取って販売していただいております。ただ、思ったより売れていない状況ではございます。いろいろな機関を通じてのPRや編集委員の方々を通じてのPR、昨年は町内会にもチラシを供覧していただいております。広報含めてPRしていきたいと思っております。

山原 館長

アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進につきましては、先ほどお話がありました、アイヌ民族博物館との連携につきましては、道内の博物館関係でネットワーク委員会というものがございまして、連携について検討をしております。アイヌ民族博物館は来年オープンでございますので、来年は本部の方が大変なので連携については難しいと思いますが、その後については、どういう連携が可能か現在検討中でございます。

田中 委員

ありがとうございます。

佐々木委員

2点質問したいと思います。まず、6ページ、先ほどもお話に出た実物投影機、大型モニターについて、確かどこかの学校の周年事業で、大型モニターか実物投影機の寄附があったと思います。いろいろな型番や機能などあると思いますが、寄附する際に教育委員会

で設置するものとの擦り合わせは行うのでしょうか。例えば、型落ちで値段の安いものが既に設置されていたら、新たに設置はしないのではないかと、不公平感が生まれませんか心配しました。もう1つ、今年度のプロ野球パ・リーグの公式戦は平日のデーゲームだったので、学校へ通っている子どもは、普通行けない時間帯だと思いますが、実際に休んで行ったケースがあったのではないかと思います。平日に野球の公式戦があると欠席が増えるという話は出ていますか。

嶋崎教育長

最初のお話は明星小学校80周年の時のことだと思います。基本的には購入とリースがあって、パソコンもそうですけれど、うちはリースしており、一定の年限が経過すると機能も古くなってまいります。購入した物件として市の備品となっておりますので、同じ扱いとなっております。

村松 部長

先日の校長会では、プロ野球の公式戦が来ているという話題はありましたが、子どもの欠席についてのお話はありませんでした。

嶋崎教育長

葛西室長は実際にご覧になっていかがでしたか。

葛西 室長

小学校のお子さんの姿は現に見ていますが、実際に休んで来たのかどうかの確認は取れません。球団との話し合いで以前は夏休み中期間中に開催していただいたのですが、球団の都合でこういった日程が組まれており、来年は東京オリンピックの関係で、時期がずれて6月の平日デーゲームという話もございまして、お子さんには辛い日程と考えております。

佐々木委員

ありがとうございます。

藤澤 委員

もう1点質問したいと思います。就学援助の支給額が出ていますが、一人あたりは単純に人数で割った金額で、一律同額でよろしいのでしょうか。

藤沼 課長

就学援助の支給につきましては、様々な項目がございまして、例えば、各小学校、中学校の新入学される方に向けてお支払いする新入学学用品費でありますとか、PTA会費、生徒会費などは各学校で異なりますので、一律同じ額を支援するというものではなく、学校や世帯の状況を踏まえて、必要な金額についてお支払いするものでございます。

藤澤 委員

ありがとうございます。

嶋崎教育長

他になれば、質疑を終結します。

議案第29号、平成30年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第29号は了承されました。

日程第7、議案第30号、令和元年度帯広市一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第30号、令和元年度帯広市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。議案書の25ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書27ページをご覧ください。教育費に係わる9月補正予算は、第50款、教育費、補正額の欄にございますとおり、817万2千円となり、補正後の予算額は56億1,948万2千円となるものであります。補正予算の詳細につきましては、事業別内訳書にてご説明申し上げます。議案書29ページをご覧ください。はじめに動物園管理運営費につきましては、おびひろ動物園で飼育するアミメキリンの繁殖のため、多摩動物公園からアミメキリン1頭の移送に係る経費として、295万円を追加しようとするものであります。また、この8月に動物園の飼料保存用冷凍庫が故障したため、冷凍庫の更新に係る経費として、247万5千円を追加しようとするものであります。次に寄附金に関しまして、一覧表にてご説明いたします。議案書30ページをご覧ください。寄附金につきましては、教育振興基金に20件、45万3千円を、こども学校応援地域基金に9件、28万6千円を、ふるさと文化基金に6件、64万1千円を、図書資料等整備費に1件、10万8千円を、図書館図書整備基金に11件、16万3千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に20件、105万3千円を、スポーツ振興基金に3件、4万3千円をそれぞれ寄附者のご意向に沿いまして、積み立て等を行うものであります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

動物園について、これはキリンの移送費のみということでよろしいのですか。

柚原 園長

移送費プラス飼料費も含めており、40万円の飼料費を持っております。移送費だけだと250万円程度となります。

嶋崎教育長
藤澤 委員
嶋崎教育長

その他の費用は一切ないという形です。

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和元年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。